

件名	株式会社島田商店による墨田区東墨田二丁目16番における工場建設の認可申請に関する陳情			
提出者住所氏名	墨田区東墨田 東墨田1, 2, 3丁目の生活環境を守る会 代表者 M 外1人			
受理年月日	平成30年11月20日	受理番号	第17号	

## 要旨

- 1 株式会社島田商店(以下「島田商店」という。)が申請する「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(以下「環境確保条例」という。)第81条に基づく工場設置の認可の審査をするに当たり、周辺住民の「安心・安全」及び「適正な環境の確保」の観点から下記事項を十分に調査してください。
  - (1) 環境確保条例第108条に基づく東京都化学物質適正管理指針により、化学物質を適正に管理するために行うべき措置がされているか。
  - (2) 東京都震災対策条例第10条に基づく防災計画が作成されているか。
  - (3) 事故や震災で毒劇物が飛散し、漏れ出した場合、毒物及び劇物取締法第16条の2に基づく危害を防止するために必要な応急の措置が講じられているか。
- 2 多くの周辺住民が不安を抱えている以上、島田商店に対し、誠意を持って「安心・安全」及び「適正な環境の確保」のための協議を周辺住民と行うように指導してください。

## (理由)

島田商店は、墨田区東墨田二丁目16番に劇物保管を兼ねた新工場を建設することを計画していますが、多くの周辺住民が反対をしています。

墨田区のホームページにアップされている「墨田区水害ハザードマップ」や「東京都高潮浸水想定区域図」によると、超大型の台風による高潮や、荒川流域に3日間で総降雨量が632ミリを超えた場合、東墨田地区は、3メートルから5メートル浸水すると発表しています。

本年9月に上陸した台風21号の高潮による関西国際空港の浸水被害や、台風24号でのJR東日本が執った20時から全線運転見合わせという予防的措置を考えると、現実に浸水被害が起こると考えなければいけません。

また、熊本、鳥取、大阪、北海道で震度6から7の地震が過去3年間に発生しており、次は震度7の「首都直下型地震」が発生すると噂されています。

震災や事故は必ず起こります。震災や事故が起こっても島田商店の工場は「安心・安全」なのでしょうか。10月3日に行われた説明会では、「『安心・安全』に生活ができるのか」という周辺住民からの質問に対し、島田商店は誠実に回答してはいませんでした。

東墨田地区は、年間来場者が3,000万人を超える観光拠点である「東京スカイツリータウン」に2駅でアクセスが可能です。直線距離では3キロメートルしか離れていません。このエリアには、「東京スカイツリーを間近に見ることがで

きる」といった眺望の良さをうたった不動産物件もあり、人気を呼んでいます。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、墨田区は競技会場からも近く、人口増加が続くことが予想されます。

私たちは、東墨田地区の生活環境が守られるように、それら環境悪化が懸念される企業の工場建設等には断固反対していきます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上